

# なら

## 奈良県産業振興総合センター

### 技術だより



2013.6. NO.

### 奈良県産業振興総合センターが誕生しました

県の産業振興のフロントとして、商・工・サービス業の皆様を力強くサポートします。

また、産業界の皆様からの情報収集を行い、本庁の政策部門にフィードバックするサイクルを回すことで、県産業の振興に資する政策展開ができる組織を目指します。



### 目次

- ★ 所長就任にあたって ..... 2
- ★ 奈良県産業振興総合センター組織概要 ..... 3
- ★ 平成25年度事業概要（技術支援関連抜粋） ..... 4
- ★ 平成25年度研究者養成研修事業募集案内 ..... 5
- ★ 産業財産権相談会のご案内 ..... 6
- ★ 特許情報（特許、意匠、商標）検索について ..... 7
- ★ 奈良ブランド開発支援事業の募集について ..... 8

## 巻 頭 言

### 所長就任にあたって

産業振興総合センター所長 村上 伸彦



4月の組織改正で、工業技術センターと創業・経営室に県庁の商業振興課などの機能を集約しまして、新たに「奈良県産業振興総合センター」が誕生しました。場所は、従前の工業技術センターや(財)奈良県中小企業支援センターがありました奈良市柏木町でございます。

従前の工業技術センターは生活・産業技術研究部(ライフマテリアルグループ、バイオ・食品グループ、基盤技術・ソリューショングループの3グループ体制)に、創業・経営支援室は創業経営支援部(経営支援課、商業・サービス産業課の2課体制)として再編し、県の産業振興のフロントとして、工業を始め商業・サービス業の皆さま方のサポートをさせていただくと共に、産業界からの情報収集に努め、本庁の政策部門にフィードバックさせていくことで、県産業の振興に資する政策展開ができる組

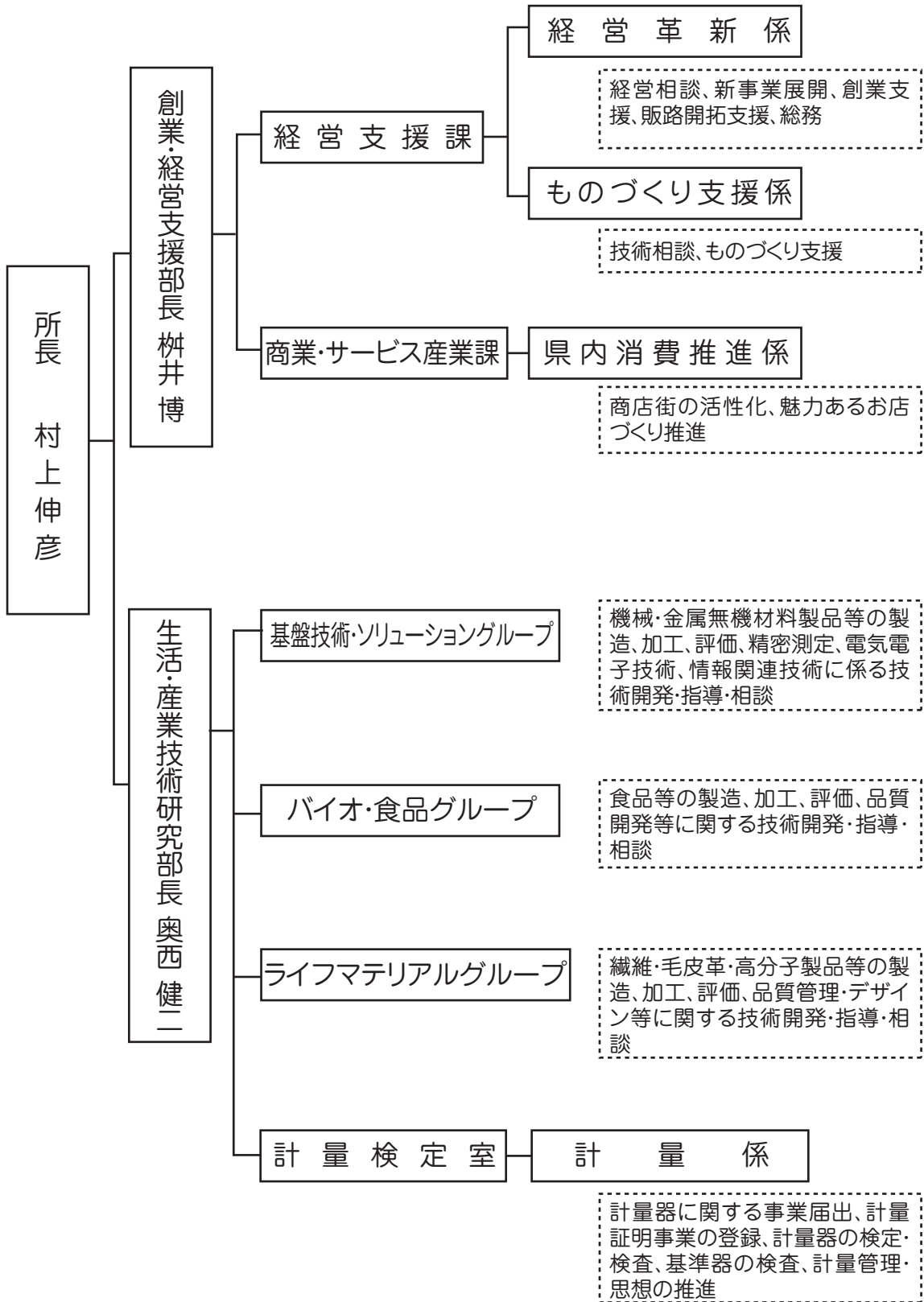
織を目差していくという使命を帯びております。県内企業の窓口として、意欲ある県内企業の皆さまのお役に立てればと願っております。

また、本センター内には、(公財)奈良県地域産業振興センター(旧中小企業支援センター)も併設されておりますことから、組織の連携を活かし、様々なニーズにワンストップで対応していきたいと考えております。

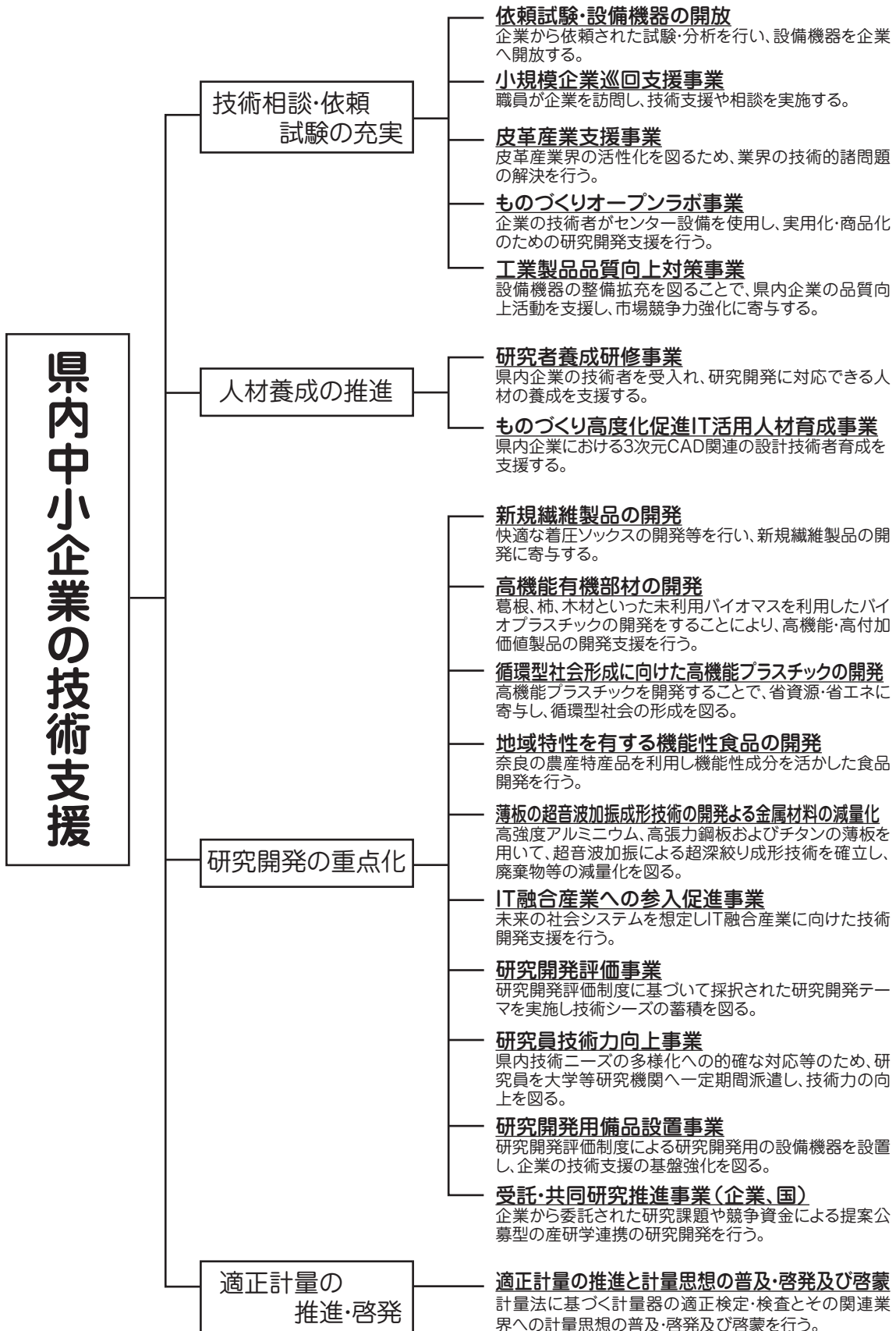
従前にも益して、技術研究・性能検査、創業支援から海外進出まで、幅広く取り組んでいきますので皆さま方のお越しをスタッフ一同楽しみにお待ちしております。是非、お立ち寄り下さい。(こちらからお伺いしたときも、よろしく願います。)

最後になりましたが、「あ」→明るく、元気に、「し」→仕事に専心し、「た」→楽しみながら結果だそう!という「あ・し・た・イズム」を全スタッフが心に刻み、地域産業の発展に資するという組織としての使命の原点に立ち戻って、真摯に取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

## 奈良県産業振興総合センター組織概要



平成25年度奈良県産業振興総合センター事業概要(技術支援関連抜粋)



募集

## 平成25年度 研究者養成研修事業募集のご案内

奈良県産業振興総合センターでは中小企業の技術支援の一環として、企業の技術者、研究者の人材養成を推進しています。この事業は県内中小企業の技術者、研究者等の皆様が、当センターにおいて職員と共同で各企業の技術的課題に取り組み、創造的な研究開発に対する能力を高めいただくことを目的としています。研修は研究活動を通じて企業ニーズに沿った技術を修得する方法で、職員とマンツーマンで技術課題の問題解決を図ります。以下に示すように各テーマ1人あたり30日程度の日程で研修を実施します。

### 【募集テーマ名・募集人員・日数】

募集テーマ名	募集人員	日数
繊維製品高機能化技術研修	1名	30日程度
プラスチック・ゴム技術研修	1名	30日程度
食品分析技術研修	1名	30日程度

### 【対象者】

県内の中小企業者又はその従業員で、研究テーマに関連する専門分野で5年以上の実務経験を有している方、若しくは所長が特に認める方。

### 【研修期間】

研修期間は、平成25年7月中旬から平成26年3月末までのうち適当な期間。

### 【受講料】 無料

### 【申込期間】

平成25年6月10日(月)～ 6月21日(金) (必着)

### 【申込方法】

研修に参加をご希望される企業は、申込書(第1号様式)によりお申し込みください。なお申込書は奈良県産業振興総合センターホームページからダウンロードできますのでご利用下さい。

( URL: <http://www.pref.nara.jp/1751.htm> )

● **申込み・問い合わせ先:** 奈良県産業振興総合センター ものづくり支援係 担当:玉置

TEL: 0742-33-0863 FAX: 0742-34-6705

E-mail: [sangyosinko@office.pref.nara.lg.jp](mailto:sangyosinko@office.pref.nara.lg.jp)

# 産業財産権相談会のご案内

(一社)奈良県発明協会 知財総合支援窓口

## 1.はじめに

(一社)奈良県発明協会では、特許・実用新案・意匠・商標について、各種の相談会を実施しています。今年度も「特許等取得活用支援事業(近畿経済産業局)」を受託しましたので、ご紹介します。

## 2.特許等取得活用支援事業

本事業は、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行うことによって、より多くの中小企業等の知的財産活用(知的財産の重要性への“気づき”も含む)・事業化促進につなげ、地域の活性化を図ることを目的としています。

当協会内に「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置しています。

下記のような特徴があります。

- ・地域の中小企業支援機関と連携し、ワンストップ機能を強化した相談対応を実施
- ・相談窓口には、相談内容を的確に把握し適切な解決策を導き出す専門の知財支援アドバイザーを配置
- ・適切な知財専門家を活用して、きめ細かな対応を実施

具体的な支援内容を以下に示します。

- (1)窓口においてその場で適切な解決策判断・遂行する支援
  - ①中小企業等の企業経営における知的財産意識の説明
  - ②知的財産権制度の概要説明
  - ③特許出願等手続支援(電子出願支援等)
  - ④特許電子図書館(IPDL)検索指導
  - ⑤知的財産に関する各種支援施策等の紹介・説明
- (2)適切な知財専門家を活用して共同で行う支援
  - ①先行技術調査支援
  - ②研究開発テーマ選定支援(特許マップ

作成支援等)

- ③事業化プランの策定支援
- ④ライセンス契約、技術移転等支援
- ⑤知財戦略策定支援
- ⑥海外展開支援
- ⑦模倣品、侵害訴訟対応支援

## (3)中小企業等に直接訪問する支援

- ①研究開発テーマ選定支援(特許マップ作成支援等)
- ②特許明細書骨子構築支援(添削アドバイス等)
- ③事業化プランの策定支援
- ④ライセンス契約、技術移転等支援
- ⑤知財戦略策定支援
- ⑥海外展開支援
- ⑦模倣品、侵害訴訟対応支援

## 3.知財総合支援窓口

知財支援アドバイザー(知財窓口担当者)および相談会を紹介します。

### (1)知財支援アドバイザー

長岡 行夫 jiii.nara.tizai-ad@kcn.jp  
田中 栄一 nara.chizai.ad@kcn.jp  
尾崎 行則 nara.chizai.si@kcn.jp  
(連絡先)TEL 0742-35-6020  
FAX 0742-35-6020

### (2)中小企業支援相談会

以下の各会場で毎週定例的に開催しています。

- ①奈良会場
  - ・(一社)奈良県発明協会にて
  - ・毎週木曜日・午後(13:00~16:00)
- ②大和高田会場
  - ・大和高田商工会議所にて
  - ・毎週火曜日・午後(13:00~16:00)

ご相談内容により、知財専門家と共同で対応します。また、内容によっては「訪問相談」も可能です。

相談会への参加には予約が必要です。

・ご予約は(一社)奈良県発明協会まで

TEL 0742-34-6115

## 特許情報（特許、意匠、商標）検索について

(一社)奈良県発明協会 知財総合支援窓口

特許電子図書館(IPDL)では、明治以来特許庁が発行してきた特許・実用新案・意匠・商標に関する公報の閲覧が可能です。また、近年の特許と実用新案については審査書類も無料で閲覧できます。次のような場合にご利用下さい。

- 従来技術を調査したい、●特許等の最新情報を入手したい、●他社の権利との抵触調査をしたい、●先願・先登録の商標を調査したい、●称呼類似の先願・先登録商標を調べたい

### ①特許検索の注意点

特許電子図書館を用いて特許、実用新案を検索する場合、適切なメニューを選択して下さい。使いやすいのは公報テキスト検索ですが、特許分類検索、審査書類情報照会も有用です。経過情報に示される拒絶理由通知の引用文献も、特許調査には役に立ちます。

### ②意匠検索の注意点

登録意匠には1つの日本意匠分類が付されますが、平成16年までの出願分には旧意匠分類が付されています。そのため、現行意匠分類と共に旧意匠分類を用いて検索します。

### ③商標検索の注意点

商標出願・登録情報のメニューは同一商標を調べるのに便利です。例えば「?恋人?」のように入力することで、恋人という文字を含む登録商標を調べることができます。称呼検索のメニューでは、類似する可能性がある登録商標がヒットしますが、審査の段階で類似とされるかどうかは、未確定です。類似非類似の判断は中小企業支援相談会で相談して下さい。

### ④特許ファミリーなどの外国特許の出願状況の把握

欧州特許庁のesp@cenetという無料データベースを利用すると便利です。このデータベースの使用方法についても知財支援アドバイザーが案内します。

### 【お問い合わせ】

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 (なら産業活性化プラザ、一般社団法人奈良県発明協会)  
 知財支援アドバイザー 長岡行夫、田中栄一、尾崎行則  
 (TEL)0742-35-6020 (FAX) 0742-35-6020

### 特許電子図書館トップページ



### 欧州特許庁のesp@cenet



募集

## 奈良ブランド開発支援事業の募集について

商業・サービス産業課

**【募集内容】** 自社のブランディングを通して、OEMや下請けからの脱却を視野にBtoCへ事業展開を希望の事業者の企画を募集します。

**【対象者】** 自社ブランド構築を目的とした製品開発を実施する個人、法人、又はこれらを営む者で組織される法人、団体であって原則として県内に住所又は主たる事業所を有する方

**【申請された方には...】**

- ①売り場の視察会(大阪等の高感度な売り場(セレクトショップ等)の視察)
- ②勉強会(自社のブランディング・スタイルの確立とはどのようなものか)に参加いただいた上で(参加は必須)、書類審査の後・採択。

### 奈良ブランド開発支援事業の企画審査基準

- ①作り手の想いを込めた製品づくりを行おうとしていること。
- ②消費者に受け入れられる消費者目線での製品になる見込みがあること。
- ③チャレンジすることで、新しいステージに立とうとしていること。

**【申請を採択した方への支援内容】**

○地域企業が真に力をつけるための、研修プログラムやプラットフォームの設置

①参加企業、専門家、県によるブラッシュアップミーティング実施  
→参加企業、ブランディングアドバイザー、県が連携して、開発する製品のコンセプトや参加企業のブランド化を検討する。

②東京での展示会開催(TEIBAN展)  
→東京での展示会で首都圏の高感度な消費者と、参加事業者が接点を持つことで、消費者心理を知りブランド化につなげる。



**【補助内容 他】**

- 補助事業 ①製品開発・改良事業 ②販路開拓事業 →①②とも補助率1/2以内。 補助限度額:50万円
- 奈良くらしくす認定

**【応募方法・応募先・応募締め切り日】**

**【応募方法】** 所定の申請書を作成の上、直接、下記の応募先に提出し、内容をご説明下さい。(提出される場合は、事前に日時をご連絡下さい。郵送やEmailによる受付はいたしません。)

1)申請書(奈良県産業振興総合センターのHPよりダウンロード可。記載例も掲載しますので参考にして下さい。)

2)事業者の概要が分かる書類及び参考書類(製品(商品)パンフレット等)

**【応募先】** 奈良県産業振興総合センター 商業・サービス産業課

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

TEL:0742-31-9084 FAX:0742-34-6705

(E-mailによるお問い合わせは imanishi-mitsunari@office.pref.nara.lg.jp まで)

**【応募締め切り日】** 平成25年6月21日(金)

# なら 技術だより

Vol.31 No.1 (通巻157号)

平成25年6月10日発行

■編集発行

## 奈良県産業振興総合センター

〒630-8031 奈良市柏木町129の1

TEL 0742-33-0817(代表)

FAX 0742-34-6705

http://www.pref.nara.jp/1751.htm